

第50回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録

日 時	令和3年3月11日（木）午前10時00分から12時30分まで
開催場所	市庁舎18階共用会議室さくら14（リモート併用開催）
出席者	<p>【委員】 （会場参加）名和田委員長、五十嵐委員 （リモート参加）室田副委員長、奥村委員、杉崎委員、関口委員、高橋委員、三輪委員</p> <p>【幹事】 （会場参加）川合地域支援部長（市民局） （事前意見照会）遠藤部長（環境創造局）、鶴澤部長（建築局）、鳥海副区長（泉区）</p> <p>【事務局】 榊原部長、磐村課長、萩原担当課長、武智担当係長、飯野担当係長</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0人）
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民連携による地域まちづくりの支援 2 地域福祉保健計画と地域まちづくり支援制度の連携にかかる検討 3 これからの地域まちづくり
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域まちづくりグループ登録数等 2 その他
決定事項	なし
<p>【議事1】 公民連携による地域まちづくりの支援 （事務局）資料説明 （事務局）幹事（泉区鳥海副区長）からの事前意見を紹介 「まちづくりや様々な活動を行う市民団体の多くが活動資金の確保に悩んでいる。今回のクラウドファンディング（以降、「CF」）の取組は団体が独自で確保できたという事でもないと聞いている。NPO等の法人化を含め、団体の成熟度合いにあった支援等ができるよう、都市整備局、市民局、社会福祉協議会等が情報交換しながら取り組むことも必要。」 （五十嵐委員）自身が所属する団体でも、会員から会費を集めて運営に充てている。CFは記念本の出版など個別の事業には向いているが、恒常的な費用である光熱費などの維持費に充てることは難しい。都市整備局のCF事業は資金調達というよりも、色々な人に知ってもらうという意味合いが強いと感じる。CF事業を継続しつつ、事業をPRしていくことも重要。 （三輪委員）都市整備局が行うマッチングとフォローの意味合いが重要。コロナ禍でもCF等をすでに知っている団体は自発的に活用している。市の支援には、よこはま夢ファンドもある。都市整備局では、2年間のCFのマッチングを支援してきたが、今後の方向性について教えてほしい。 （事務局）今回の手法は公民連携で協定を結んで取り組んできた。団体の支援において資金調達、恒常的な資金調達のあり方も含めて今後市民局とも連携しながら検討したい。事業のPRも含めて情報を求めている方に届くように支援したい。 （奥村委員）事業実績に記載の4団体の達成は望ましい結果である。目標金額の達成のために、団体メンバーが自己資金を投じるようなケースはあったのか。 （事務局）特に終盤は身近な方への呼びかけにより目標達成金額に達した団体もあったと聞いている。 （名和田委員長）CFは最終的にCF事業者に対し手数料を支払うことになるため、団体に直接寄付を持ってくる人もいたと聞いている。 （杉崎委員）まち普請事業の中では、整備後の支援のきっかけとしてCF事業に期待していた。初めてCF事業の話委員会に説明された際、特定の地域の活動の支援とCFの相性についての意見や、民間事業者との調整に市が入ることについて意見があった。結果としては、市が入ることに効果はあったと思っている。団体の活動がCFの仕組みに合うようにするための支援が必要となり、事務局の負担が大きかったのではないか。まち普請事業として整備した後の継続的な支援ツールの一つとして有効である。SNSを通じて盛り上がったところもあり、評価はできる。まち普請部会で一部議論もあり、まち普請事業で市から支援を受けながら行う整備とプラスアルファで団体独自の創意工夫で魅力的にする整備とでは、後者がCF事業に合っているのではないかという意見があった。資金調達の選択肢を増やすためにCFという取組の事業の周知の必要はある。 （名和田委員長）CF事業がまち普請部会で委員から提案されたのは、十数年前。着実に前進していると思</p>	

うので、今後も推進してほしい。

(五十嵐委員) 事務局の負担も考えつつ、今後継続してCFを行政支援の選択肢と考えていく際は、団体の活動や調達資金の目的の公共性を担保する必要がある。

(室田委員) 事業の周知があまり広がってないという話だが、他の団体からはやりたいという動きはあったのか。

(事務局) 今年度のまち普請の提案グループから、さらに魅力的な場所にするためにCF事業にチャレンジしたいという意見があった。

(幹事) よこはま夢ファンドはNPO法人のみが支援の対象で、恒常的な活動の支援に利用されている。個別の事業はCFが向いているのではないかと。団体が求める支援メニューを用意できればと思う。

(事務局) CF支援を事業として立ち上げると実績を積み上げることが目的になりがちである。市職員の業務量が増えることを懸念しているのではなく、団体にとって必要な支援の形を検討していきたい。

(名和田委員長) 検討当初はCFに対して区役所の関わり方や、設定金額への意見はあった。しかし、180万円集まったという結果は大きい。前向きかつ慎重に検討をお願いしたい。

【議事2】地域福祉保健計画と地域まちづくり支援制度の連携にかかる検討

(事務局) 資料説明(地区内で調整中の事項についての一部資料は非公開)

(五十嵐委員) 港北区富士塚でも坂道に愛称を付けている事例がある。

(事務局) 検討中の地区では、平成27年度にまち普請事業で道の愛称板を整備した港南区美晴台の事例も参考に取り組んでいると聞いている。

(杉崎委員) スライド3について、地区で定めた地域福祉保健計画(以下、「地福計画」)を横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりプラン(以下、「地まちプラン」)に位置付けることができればよいのではないかと。

(事務局) 地域まちプランは具体的にハード整備の内容を盛り込む計画。対して地福計画は福祉保健の取組を示す計画で、ハード整備について触れられることはかなり少ない。そのため、地福計画をそのまま地まちプランとして同じように扱うのは難しいのではないかと考えている。

(杉崎委員) 地福計画はいつの段階で出来ている想定か。

(事務局) 現在、たまたま地福計画を定めている期間だが、従来であればグループ登録前に地福計画ができていた想定である。

(杉崎委員) 新しい制度の議論ではなく、既存の制度で試行的に取り組もうとしている地域の状況の報告ということよろしいか。

(事務局) 地域である程度合意を得て定めた福計画を生かして、地まち制度の手続きに取り込んで短期間に支援したい。

(室田委員) 連携をしていくうえでスキームは鍵になる。資料からは、まちづくりの検討4年分をとばしてよいと読み取れる。4年分を短縮してもよいのはなぜか、その理由は説明できるのだろうか。事業のスキームについて、しっかり詰めることができれば、素晴らしい連携に発展すると思う。

(三輪委員) 想定しているグループ登録は、地福計画推進主体になるのか、実行委員会として登録されるのか。

(事務局) 検討している地区では実行委員会でのグループ登録を検討しているが、連合町内会や地福計画推進主体とも連携していく。

(三輪委員) 地福計画はエリアがはっきりしているが、防災がテーマになるとエリアの範囲を超える場合もある。移動販売では、連合町内会エリアをまたがる取組になっている。地福計画は行政側では区役所と健康福祉局を中心に取り組んでいるが、分野によって所管部署が多くなる。

(奥村委員) 地福計画でバリアフリーを呼び掛けても実現が難しいときに、地まち制度が使えれば実現するメニューもあり、全体像を見てみたい。道の愛称の活動は、他地区でも人気のある手法だが、まち普請とは異なり、コンテストが無い分、どこまで行政が支持すべきか線引きも必要である。

(高橋委員) 一事業者の利益につながる移動販売などを、なぜ行政がサポートするのか。地域まちづくりとの関係が分かりづらい。

(事務局) 実行委員会のメンバーは高齢者に向けた福祉活動として取り組んでいるが、地域の中でも利益のためと見られてしまうケースもあると聞いている。継続するためには一定程度の利益は必要である。その地域がより良くなるために地域まちづくりの視点から支援をしたい。

(三輪委員) 高齢化が進み、見守り活動が必要なエリアである。地区社協として移動販売に取り組んでいる。ある程度取組を持続するためには売り上げが無いと事業者が撤退してしまう。

(高橋委員) 説明の中身として「売上向上」という表現ではなく「高齢者の生活支援をサポートするため」と変えると伝わる。

(事務局) 地域に支援の趣旨が正しく伝わるように説明は注意して行っていく。

(名和田委員長) 今日の意見を踏まえ、制度設計を進めてもらいたい。まちづくりコーディネーターの専門性も生かしながら、地区支援チームがある区とない区など、区によって取組体制が異なるが協力しながら進めてほしい。

【議事3】これからの地域まちづくり

(事務局) 資料説明

今後、人口減少や空き家の増加、郊外住宅地での地域コミュニティの低下等が進むことで、将来的に地域が衰退する可能性が考えられる。また、新型コロナウイルス感染症を契機に都市部の住まい方の見直しが進むことに併せて、現在郊外部のまちづくりが転換期を迎えている。このような背景を踏まえ、都市整備局内で現状の郊外部の姿を現すデータを収集・分析し、いくつかの施策を検討した。データ及び施策を基に郊外部の住宅地に求められるまちづくりのあり方等様々な視点からご意見いただきたい。

(五十嵐委員) 「魅力を持った住宅地」とするには広い範囲での魅力づくりが必要である。訪れる人が増えると需要も増える。議事2の現在検討中の地区のように他と違うことをやっているというのも魅力。多角的な、まちにあった魅力を磨くことも重要。

(関口委員) プラン・ルール認定案件でも、若い世代や単身者が対象になりづらい、情報が届かないと聞いた。コロナ禍で在宅勤務も増えたことから、昼間、地域の中で、頼りになる存在が増えた。局内で議論する際もそのような視点を重視するのもよいのではないか。

(室田委員) 持続可能な住宅地にするには、若い人に選んでもらえるまちでないといけない。どうやって若い人にとって魅力のあるまちにするか。自身で行ったアンケートのデータによると、一番重視されるのは生活利便性である。郊外住宅地は、近くにお店や保育園がないと選ばれにくい。郊外住宅地の多機能化を図る上で、地区計画などのルールを柔軟に見直せる仕組みを検討することも大きい。環境についても庭が無い家を選ぶ人も多い。管理が大変なので集合住宅等に転居したいとの意見もある。郊外の立派な庭付き戸建てがよいという価値観が変わってきている。また、担い手が今はボランティアだが、それでどこまで続けていけるのか。お金を払ってもいいので、地域のまちづくり活動を代わりにやってもらえる組織がほしいとの意見もあった。

(高橋委員) 住み続けたいまちの実現、魅力あるまちを考えると、コロナ禍で年収が下がることもあり、いかにお金を使わないで生活するかという視点も重要である。図書館や公民館でリモートワーク、無料駐輪場などの支援も魅力ではないか。

(三輪委員) 庁内の色々な部署とも議論してほしい。独身の方、これから子どもの出産の予定がある方、すでに子どもがいて、子育て中の方など「若い世代」の定義も多様である。暮らしが多様化しているので丁寧に読み解いてほしい。この世代は、子どもが生まれることでまちや環境に初めて視点が行く世代でもある。現在は、エリアの中でリビング的な使い方をされていたり、寝室的な使い方をされていたりして、住民ごとに求めるまちの機能が分散されている。それに伴い、従来の建物のあり方の枠組も変えていく必要がある。地域とつながっていると定住化傾向もある。

(名和田委員長) 世代更新のときに地域コミュニティが維持できるかどうか。かなり活動が多様化していることから、今後も研究を進めてほしい。

以上